

## あとがき - 学級編制と教職員配置のしくみを知れば光がみえてくる (抜粋)

私には、「本当の 30 人学級」についてぜひとも聞いてみたいことがありました。「『少人数学級制』が各地方で行われていくことを、前進面だけで評価してよいのか？」「少人数学級が実現するほどに現場が忙しくなっていくと感じるのはなぜなのか？」「臨時教職員が増え続けていることを、どう考え解決すればいいのか？」等々…。奈良市で小学校教員をしながら、30 人以下学級をめざす奈良県連絡会の事務局長を務めていた私は、全国に広がりつつあった地方裁量での「少人数学級制」に期待しつつも、その内容や運動のあり方に、たくさんの疑問や懸念を抱えていたのです。(中略)

「調べる会」に入会した私は、それ以後、全国の会員の方々とともに、情報公開文書や地方の実態を調査分析し、教職員定数と配置の謎の解明と課題の解決に取り組んできました。特に、2006 年度より奈良県教委によって実施された「教職員配当基準の学級数に特別支援学級数を含めない」という見直し措置が、基礎定数の切り崩しであることを解明していく上で、調べる会の資料や研究が大変役立ちました。全国の会員のみなさんと、メールや手紙のやりとりを行い、岡山、東京、京都、名古屋での学習会などを重ねつつ、情報や意見を交換していくうち、それぞれの地方には、それぞれの実情や課題があることがわかってきました。

各地方の教育現場の報告を聞いていて、特に深刻な状態だと感じるのは、臨時教職員急増の問題と教職員の長時間過密労働の問題です。(中略)こうした問題を根本的に解決するためには、教職員の大幅増が必要不可欠です。そのためにもとりくまれてきた 30 人学級実現をめざす教育運動でした。しかし、教育費や教職員を増やさないかたちで、やりくり型で増学級の担任をつくりだす「少人数学級制」では、いっそう事態を深刻にさせ、結果的に教育条件の低下を生んでいるのではないかと思います。今こそ「本当の 30 人学級」の実現のために、智恵と力を集めなければなりません。

執筆中に政権交代がおり、教育行政政策も大きく変化しようとしています。民主党はマニフェストで「教員数を拡充」「先進国平均水準並みの教員配置」などを公約しています。しかし、2001 年に民主党を含む野党共同で法案も提出した 30 人学級実現にはふれていません。それどころか、安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会が出した「義務標準法の小中学校等教職員定数の標準などは、廃止又は条例委任」などの勧告内容を尊重し、「国が地方自治体の仕事を法令で縛る義務付け・格付けの見直し」を行うことを方針としています。ですから、民主党新政権の「地域主権」政策なるものが、国の教育の機会均等や義務教育整備義務を地方に転嫁する政策とならないように、国民がしっかり目を光らせておく必要があります。(中略)

地方自治について考えるとき、私は、地方の現場にいるからこそ見えてくるものがあり、それは「中央」から見ている「地方」とは違って見えるのではないかと感じています。その時に、暗闇を照らす光となるのは、憲法・教育基本法の原則であり、義務標準法や義務教育費国庫負担法などの諸法制です。今一度しっかりと学び直し、地方や教育現場に実際におこっている事象を、その諸原則や理念に照らして見つめ直してみましょう。そうすれば、「地方分権」「地域主権」などの名によって、その解釈や運用を歪め、崩してしまおうとするたくらみを許さず、地方や現場のために活かし直すことができると思います。そうして輝きを増した光は、きっと地方の隅々まで照らすこととなるでしょう。子どもと教育のため、「本当の 30 人学級」実現をはじめとする教育条件改善にとりくむみなさんが、その光によって、新たな展望を見いだしていられることを期待しています。本書と調べる会の活動が、その一助となれば幸いです。

2010年1月 ひとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会

山崎 洋介